

埼玉県立大学研究開発センターHプロジェクト オンラインシンポジウム〈就労支援〉

**「働く」を支える様々な取組や課題を知ろう!**

～その人らしく活躍できる「働き方」の実現を目指して～

**高齢者の仕事おこし**

**支えられる存在から、  
社会を支える存在へ！**

2023年1月28日(土)

生活協同組合・さいたま高齢協

理事長 坂 林 哲 雄

# 1. 高齢者生協とは

- ▶ 高齢者生協とは「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもっと元気に」「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」をスローガンにつくられました。つまり、このスローガンにあるような社会をつくることを使命とした団体です。そして、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるために、「仕事・福祉・生きがい」を総合的に取り組む協同組合として活動しています。

好きなまちでいきいきと活動し、  
住み慣れたまちで、安心して暮らし続けたい。

高齢協は、すべての世代が共に支えあう  
福祉のあるまちづくりを目指しています。

## 2. 高齢者生協づくり

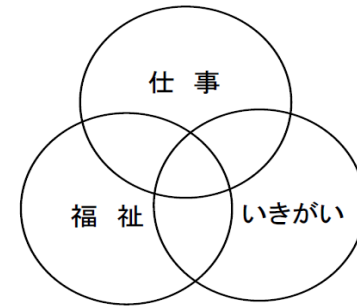
- ▶ 高齢協をつくろうと呼びかけたのは日本労働者協同組合連合会でした。日本が高齢社会に向かう状況の中で、一緒に働く仲間の高齢化と退職という課題が浮上していました。そこで「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもっと元気に」をスローガンに、自分たちの手で、豊かな高齢期をつくりだそうと訴えたのが、互いに支え合う組織としての「高齢者協同組合」でした。
- ▶ この呼びかけは、多くの人や団体に共感の輪を広げ、全国に設立運動が広がって行きました。第1号の高齢協は1995年に三重県で設立されました。高齢協の設立運動の中心を担ったのは、労働者協同組合ですが、市民運動や障がい者運動、購買生協の活動を背景に立ち上がった高齢協も生まれています。多くの高齢協は、2000年に導入された介護保険事業に関わり、法人格としては、生協法人格を選択し、「高齢者生活協同組合」となっています。
- ▶ 現在30都道府県で高齢者生協が存在します。その内22の高齢者生協が日本高齢者生活協同組合連合会に加盟しています。事業活動の9割が高齢者・障がい者福祉に関わる活動となっています。福祉活動を主にする生協として「福祉の生協」とも呼ばれています。
- ▶ 高齢者や障がい者福祉だけでなく、地域の多様な福祉課題に向き合い、地域の人々と共に力を携え、必要とされる多様な福祉事業・福祉活動に取り組んでいます。

# 3. 社会的背景と高齢者生協の運動

- ▶ 国の 2023 予算~社会保障費関連予算は 36.9 兆(医療 12.2 兆、介護 3.6 兆、年金 13 兆)円で前年度比 1.7%増ですが、高齢化に伴う「自然増」を1500 億円に抑制。後期高齢者医療費の窓口負担の 2 倍化、公的年金の支給額の抑制(物価高に対する目減り)など。
- ▶ 高齢社会はこれからが本番で、社会保障の充実・強化こそが求められています。所得を得る手段に乏しく、加齢と共に介護や医療のお世話が必要となる高齢者にとって、社会保障の後退・切り捨ては、生きる権利を脅かすこととなります。
- ▶ 高齢者生協は、社会保障の後退・切り捨てを許すことはできません。これまで「介護保険の改正」や「100 歳以上の高齢者の所在不明問題」に意見を表明してきました。地域でのネットワークを強化し、独自に自治体との協議・交渉を行っている高齢者生協もあります。
- ▶ 組合員の暮らしを豊かにするための事業活動を充実させる一方で、組合員である高齢者の声と力を結集し、社会保障を守り、充実・強化を求める運動の一翼を担うべき存在としての役割もあると考えています。

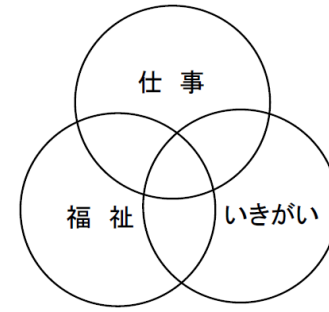
# 4. 高齢者生協の事業・活動

## 活動の柱①「福祉」



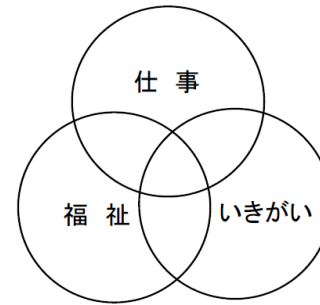
- ▶ 「福祉」とは幸せになること。多くの人が心も体も健やかで安らかでいたいと望んでいます。しかし身体の衰えや障がい、経済的不安、さびしさなど一人で解決できない多くの事柄があります。
- ▶ 人はひとりでは生きられない。ひとりでは解決できない。私たちは協同組合という非営利の助け合い組織として「福祉」に取り組みます。
- ▶ 私たちの目指す「福祉」は、介護保険事業や障害者自立支援事業に止まらず、子育て支援や制度にはないサービスも含め、「すこやかに生まれ、育ち、老いていく」ために必要な事業や活動を行います。ひとりでも多くの人が幸せになるために・・・。

# 活動の柱② 「生きがい」



- ▶ 「生きがい」はひとりぼっちにならないために、社会とつながりを持ってその人らしく生きていくためにとても大切です。血縁、社縁、地縁が希薄になって「無縁社会」と言われる時代で「絆の再生」が声高に求められていますが、家族のあり方や勤務形態の変化、個人主義の謳歌、その結果突きつけられる個人責任。「生きがい」も「成長」もひとりぼっちでは得ることが出来ません。仲間から認められたりほめられたり、時には批判されることで感じ仕事福祉生きがい取ることができるものです。人と仲良くすること、コミュニケーションをとること、人の気持ちに寄り添うことが改めて心がけたい私たちのテーマです。
- ▶ また、協同組合は支えあいの組織ですが、組合員ひとり一人が主人公でもあります。支えられるだけでなく支える存在であることも忘れてはいけません。それは、ひとり一人の尊厳を守ることであり、自らの尊厳も守られることを意味します。

# 活動の柱③ 「仕事おこし」



- ▶ 「仕事おこし」はとても重要なテーマです。
- ▶ 雇用も社会保障も不安な社会ですが、地域に必要な仕事を見出し地域で仕事を起こす。地域を住みやすい、安心して暮らせる場に再構築していくことが求められています。当然そこには高齢期の「家の近くで、年金＋アルファの仕事」も含まれます。
- ▶ 現代は労働に効率性が強く求められ、「働く」ということがすべて労働市場に引きずり出されています。そして、「働き」はお金のみで評価されることに馴らされてきました。
- ▶ しかし、「地域に役立つ仕事、人のためになる仕事」と捉えたとき、私たちが取り組むべき仕事は幅広く、評価も多様であり豊かだと考えられます。知恵と力の出しどころです。



# 5. 高齢協にふさわしい働き方

## 働き方① 社会的意味をもった労働観

- ▶ そもそも働く(労働)とはどういったことでしょうか。日本高齢者生活協同組合連合会と東京高齢者生協の初代理事長である大内力先生は「近代社会になり、労働が本来もっていた『誰かの役に立つ』という社会的な意味が失われ、賃金をもらうために働くことが労働だと狭い理解が一般的になった。しかし、本来の労働は、人間発達や人格形成というもっと深い社会的な意味をもったものだ。協同組合は近代社会を批判して生まれ、人と人との関係を重視し、『ひとりとは万人のために、万人はひとりのために』ということで発展してきている。その労働観も狭い意味での労働ではありえない」という話をされています。



## 働き方② 福祉に関わる労働の特質

- ▶ 高齢者生協で働く人は、高齢者生協と労働契約を結んで働いています。契約を結んだ相手が使用者(生協)です。使用者の指揮命令の下で働くことになります。これを通常は「雇用労働」と呼んでいます。しかし、私たちは、指揮命令の下で働く雇用労働は、高齢者生協の働き方としては相応しくないと考えています。
- ▶ では、どのような働き方を選択しようとしているのでしょうか。最初に疑問に感じるのは、人と人の関係が重視される福祉に関わる労働の場面では、サービスを受ける利用者のニーズは千差万別です。ある程度は画一化できますが、その内容を越える判断を常に要求されるのが福祉に携わる私たちの働き方です。サービスの担い手一人ひとりが、自覚的自立的に判断し、指示を待つことなく対応する場面が多々あり、マニュアルにも限界があります。つまり、一人ひとりが主体的に責任を持って働くことが求められるのが福祉に関わる労働です。
- ▶ 例えば、介護労働にはチームケアということが強調されます。介護の目的が利用者の自立支援だからです。介護を前にして、最初のチームメイトは利用者です。利用者のニーズが何か、自立に向かって利用者と共に歩むことができなければ、介護の目的を達することはできません。次に家族です。家族とも介護の目的を共有し、利用者を一緒に支える側に回ってもらう必要があります。その為には家族とのチームワークも必要です。次が地域です。地域で一緒に暮らす人々の支えなければ、利用者も家族も孤立してしまいます。お互いさまと思える関係が必要です。一人の利用者にとって濃淡はあっても介護という共通の目標をもったチームと考えるべきだと思っています。また、当然の前提として職場の仲間がチームになって支え合うことが必要です。こうした関係の中で、介護という労働は初めて良い成果を生み出すことができます。こうした複雑な人間関係を前提にした労働が介護です。高齢者生協では、自ら出資し、経営にも参加し、労働もするという「協同労働」という働き方に共感し、雇用制度の中にはあるけれども、敢えて働く人たちの集団的な話し合いと決定を尊重する仕組みを運営の中で培っています。

## 働き方③ 協同労働の難しさ

- ▶ 但し、指揮命令がないから楽ができると言うのは勘違いです。主体者として関わるだけの勉強が不可欠です。知らないではすまされない課題が沢山あります。主体的に関われることは、同時に責任もあります。その意味では誰かの指揮命令の下で働くことが楽かもしれません。しかし、福祉に関わる労働は本来そうした働き方が難しい職種だし、むしろ積極的に責任を引き受け主体者として働くことで、人として成長できると考えています。
- ▶ 雇用労働を前提にした法律しか存在しない日本の中では、協同労働を考える場合に、矛盾を感じることもあると思います。どう克服すべきであるのか、役員や職員、場合によっては組合員も含めた話し合いと模索が必要な時もあるでしょう。解決できないということがあるかもしれません。それでも、私たちは、協同労働という働き方が、主体的に関わることを通じて、より人間らしく働くことができる働き方だと考えています。

# 6. 地域に必要な仕事を創る組織

- ▶ 生涯現役で活動し続けることは、すべての人々の願いではないでしょうか。高齢者生協に参加する多くの組合員の願いは、元気なうちは、仕事を続けたいというものでした。私たち高齢者生協はそうした願いを出発点に一緒に仕事おこしをすることを提案しています。
- ▶ 地域に住む組合員、地域の元気な高齢者が主体となって、住み慣れた地域で支えあうためのネットワークをつくり、コミュニティケアの拠点を目指し日々取り組んでいます。
- ▶ 地域の人たちの顔を思い出し、自分たちの生きている地域、自分たちの暮らしを協同して創っていく組織です。地域によって必要なものは様々です。地域で暮らすために必要なものは何かを共に考え、それを一緒になって仕事として創り、運営・利用します。一人よりも二人、二人よりも三人といった多くの仲間づくりがその力となります。そのために組合員を集め、仲間と協同し地域を創っていく輪が高齢者生協です。

# 協同労働プラットフォームを通じて 持続可能な地域づくりの主体形成を

## 地域資源循環型の仕事おこし

ともに生きる地域づくり（居場所と役割の創造）

持続可能な地域の再生まちづくり

### <地域の貴重な人材の発掘>

- 生活困窮者
- 生活保護受給者（その他世帯）
- 生きづらさを抱える若者
- 障がい者・元気な高齢者
- 次世代を担う子供たち
- U・I・Jターンを望む人々 など

支  
え  
手  
に

### <地域が抱える課題の解決>

- 遊休農地の活用
- 森林・里山の保全、整備
- 空家や廃校活用
- 少子高齢化が進む集落の生活支援
- 地域の自然環境、文化、食、生業
- 世代継承

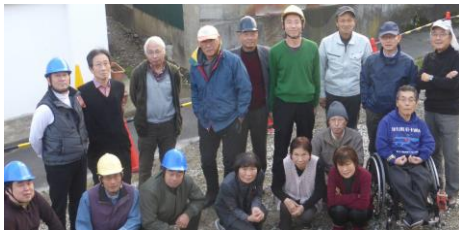
カギを握る地域の達人の掘りおこしと活躍の場づくり

（歴史や文化、遊び、生業、食、自然にまつわる技や経験の伝承）



## 長野高齢者生協(NPOワーカーズコープかがやき)

- ▶ 支援内容/庭木剪定、庭木消毒、伐採、草刈り、芝刈り、鉢植え、不用品の処分、室内清掃、雪かき、買い物代行、簡易な大工仕事など
- ▶ ライフサポーター\_20~30名 事業高19,480千円/470件(20年度)
- ▶ 変化① 1.支援を通じて自信をつける 2.仕事の必要性の自覚と仲間意識  
3.仕事の効率化・仲間の募集・営業への取組 4.よい仕事
- ▶ 変化② 1.有償ボランティア 2.事業の拡大 3.労働環境の整備
- ▶ 事例 1.自治会に代わって公園の草刈り 2.八十二銀行の社宅環境整備
- ▶ 他職種連携 支援依頼に対してNOを言わない!



# 兵庫高齢者生協\_篠山福祉移送サービスくろまめ(兵庫県丹波篠山市)

▶ 運転手\_3名 事業高5,467千円/694件/1日8.56件(20年度)

●利用対象者 (一般乗用旅客自動車運送事業 介護タクシー)

- ①介護保険法に規定する要介護認定を受けている
- ②介護保険法に規定する要支援認定を受けている者
- ③身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
- ④上記①～③の他、体不自由、内部障害、知的障害、人工血液透析等により独立した歩行が困難な者であって、単独でタクシー、その他の公共交通機関を利用することが困難な者
- ⑤上記の者の付添い人



介護タクシー

やりがいのある仕事を、  
私たちと一緒にやりましょう!

地域を支える  
担い手に。

**募集 介護タクシー運転手**

完全予約制

年齢・経験不問(加齢でも安心)・〈要〉普通自動車2種免許

仕事の内容	雇用条件
●介護タクシー運転手として、通勤や外出される高齢者の方の送迎。 ●通勤・帰院・介護施設、車椅子の対応も有り、周辺地理も含めて丁寧に指導します。 ●外出・買物・行楽など ●即日就業の高齢者	●普通自動車2種免許 ●65歳以上の方は運転免許が必要です。 ●本人の兵庫高齢者生協会に入会が必要です。
就業形態	給与
●8時30分～16時30分 月曜日～土曜日 ●曜日・時間はご相談に応じます。 ●試用期間有り	●主給 単月制60,000円～120,000円(22日勤務試算) ●交通費 法人規定により支給 ●必要書類 ●履歴書(写真付き) ●免許証の写し ●運転経歴書の写し ●健康診断書の写し(過去1年以内のもの)

詳細にお問合わせください。篠山福祉移送サービスくろまめ ☎079-590-2221 兵庫県高齢者生活協同組合 篠山福祉移送サービスくろまめ 〒669-2202 篠山市東院317-3

**資料③**

お困り事を解決!  
なんでもお声かけください

チケット制 1回200円/15分以内の軽作業

〈送迎の前後に〉  
**ちょっとしたお手伝い**

生活支援
基本料金/1時間1,500円
●車椅子 ●不用品の片づけ ●お墓の掃除など
●ご相談・お見積りの上で作業になります。

お申込みは 担当/中村まで ☎090-6825-8378

兵庫県高齢者生活協同組合 篠山福祉移送サービスくろまめ ☎079-590-2221